

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月11日

【四半期会計期間】 第45期第3四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社大塚家具

【英訳名】 OTSUKA KAGU, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 久美子

【本店の所在の場所】 東京都江東区有明三丁目6番11号

【電話番号】 03(5530)4321(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 杉谷 仁司

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区有明三丁目6番11号

【電話番号】 03(5530)4321(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 杉谷 仁司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第44期 第 3 四半期累計期間	第45期 第 3 四半期累計期間	第44期
会計期間	自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 9 月30日	自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 9 月30日	自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日
売上高 (千円)	42,086,661	42,012,501	55,501,583
経常損失() (千円)	4,534	39,378	242,135
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (千円)	483,657	71,524	473,304
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,080,000	1,080,000	1,080,000
発行済株式総数 (株)	19,400,000	19,400,000	19,400,000
純資産額 (千円)	34,999,510	34,178,120	34,665,010
総資産額 (千円)	46,975,841	45,715,475	46,710,580
1 株当たり四半期 (当期)純利益又は 四半期純損失() (円)	26.09	3.86	25.53
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	40.00
自己資本比率 (%)	74.5	74.8	74.2

回次	第44期 第 3 四半期会計期間	第45期 第 3 四半期会計期間
会計期間	自 平成26年 7 月 1 日 至 平成26年 9 月30日	自 平成27年 7 月 1 日 至 平成27年 9 月30日
1 株当たり四半期純損失() (円)	13.96	23.24

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 4 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の非連結子会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間は、個人消費においては総じて見れば底堅い動きとなり、景気は一部に鈍い動きが見られるものの緩やかな回復基調となりました。

このような環境のもと、当社では、第1四半期におきましては、積極的な広告宣伝と店舗における受付・接客の強化を行いました。施策の効果は想定を下回り、さらに当社の大株主より株主提案が出されたことに関連する報道が過熱したことで、全店的に買い控えが生じ、減収減益となりました。第2四半期におきましては、4月中旬より約3週間に亘り開催した大感謝フェアが想定以上の好評を博したことで、第2四半期は大幅な増収増益となり、第1四半期の売上の不足を解消しました。

第2四半期以降、当社では中期経営計画に則ったビジネスモデルの再構築に向け、営業・マーケティング活動を行いました。4月より路面店、大型店を中心に順次実施した店舗リニューアルでは、第一弾として受付スペースを縮小し、消費者が気軽に立ち寄り、自由に見られるオープンな店舗へと切り替えました。7月には、企業価値向上に向け、新ブランドビジョンを発表し、高度な専門性を発揮しながら、顧客と共に考え、共に新しい暮らしを創造することを目指す新たなビジョンに基づき、「企業ブランドロゴ」、「企業スローガン」も一新しました。また、新ブランドビジョンを具現化するためのアクションプランの一環として、第一弾の受付周りのリニューアルに続き、新宿ショールームを中心に、顧客単独で見てもわかりやすいライフスタイル提案型の店舗へと第二弾の売り場リニューアルに着手しました。また、買い替え促進を企図したリユース事業のトライアル企画として「のりかえ特割キャンペーン」を実施しました。

一方、店舗における新たな営業体制の定着は未だ途上にあり、第3四半期累計期間の売上高は420億12百万円(前年同期比0.2%減)となりました。主な内訳は、店舗が408億57百万円(前年同期比0.8%減)、コントラクトが11億2百万円(前年同期比27.0%増)であります。売上総利益は、226億51百万円(前年同期比2.3%減)、販売費及び一般管理費は228億41百万円(前年同期比2.1%減)、営業損失は1億90百万円(前年同期は1億38百万円の損失)、経常損失は39百万円(前年同期は4百万円の損失)、四半期純損失は71百万円(前年同期は4億83百万円の利益)となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

資産

当第3四半期会計期間末における総資産は457億15百万円となり、前事業年度末と比較して9億95百万円(2.1%)の減少となりました。

これは主に、現金及び預金の減少18億57百万円、受取手形及び売掛金の増加3億93百万円、投資有価証券の増加2億98百万円によるものです。

負債

当第3四半期会計期間末における負債は115億37百万円となり、前事業年度末と比較して5億8百万円(4.2%)の減少となりました。

これは主に、支払手形及び買掛金の減少3億89百万円、未払法人税等の減少6億74百万円、賞与引当金の増加2億53百万円、その他流動負債の増加3億29百万円によるものです。

純資産

当第3四半期会計期間末における純資産は341億78百万円となり、前事業年度末と比較して4億86百万円(1.4%)の減少となりました。

これは、四半期純損失による利益剰余金の減少71百万円、配当による利益剰余金の減少7億41百万円、その他有価証券評価差額金の増加3億26百万円によるものです。

自己資本比率は前事業年度末と比較して0.6ポイント上昇し74.8%となりました。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,000,000
計	43,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,400,000	19,400,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株となっております。
計	19,400,000	19,400,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	19,400,000	—	1,080,000	—	3,690,470

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 864,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,530,000	185,300	同上
単元未満株式	普通株式 5,600	—	同上
発行済株式総数	19,400,000	—	—
総株主の議決権	—	185,300	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大塚家具	東京都江東区有明三丁目 6番11号	864,400	—	864,400	4.46
計	—	864,400	—	864,400	4.46

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間においての役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役専務執行役員流通本部長	取締役流通本部長	佐野 春生	平成27年 6 月 1 日
取締役専務執行役員流通本部長 兼経営企画室長	取締役専務執行役員流通本部長		平成27年 8 月10日
取締役執行役員営業副本部長	取締役営業副本部長	山田 和男	平成27年 6 月 1 日
取締役執行役員営業副本部長 兼法人営業部長	取締役営業副本部長	大塚 雅之	平成27年 6 月 1 日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年1月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項に基づき、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものと判断し、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.7%
売上高基準	0.0%
利益基準	4.0%
利益剰余金基準	0.6%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,519,560	9,661,582
受取手形及び売掛金	2,485,594	2,879,565
商品	15,009,581	15,068,430
その他	1,299,106	1,482,303
貸倒引当金	1,560	1,810
流動資産合計	30,312,282	29,090,071
固定資産		
有形固定資産	2,844,545	2,807,255
無形固定資産	194,338	172,566
投資その他の資産		
投資有価証券	7,153,415	7,452,069
差入保証金	6,019,727	5,997,674
その他	187,870	197,437
貸倒引当金	1,600	1,600
投資その他の資産合計	13,359,414	13,645,581
固定資産合計	16,398,298	16,625,403
資産合計	46,710,580	45,715,475
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,923,256	3,533,259
未払法人税等	674,522	-
賞与引当金	84,849	337,993
販売促進引当金	32,311	38,448
その他	4,803,162	5,132,167
流動負債合計	9,518,102	9,041,869
固定負債		
役員退職慰労引当金	480,879	484,264
厚生年金基金解散損失引当金	507,106	507,106
資産除去債務	340,854	344,685
その他	1,198,627	1,159,428
固定負債合計	2,527,468	2,495,484
負債合計	12,045,570	11,537,354
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,080,000	1,080,000
資本剰余金	3,690,470	3,690,470
利益剰余金	27,991,004	27,178,056
自己株式	800,876	800,876
株主資本合計	31,960,597	31,147,650
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,704,412	3,030,470
評価・換算差額等合計	2,704,412	3,030,470
純資産合計	34,665,010	34,178,120
負債純資産合計	46,710,580	45,715,475

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	42,086,661	42,012,501
売上原価	18,893,060	19,361,092
売上総利益	23,193,601	22,651,409
販売費及び一般管理費	23,331,792	22,841,776
営業損失()	138,190	190,366
営業外収益		
受取利息	8	3
受取配当金	73,794	44,392
保険解約返戻金	2,868	36,476
保険配当金	49,608	56,850
その他	17,150	14,957
営業外収益合計	143,430	152,681
営業外費用		
固定資産除却損	551	361
支払保証料	394	415
保証金支払利息	1,330	814
その他	7,497	100
営業外費用合計	9,773	1,692
経常損失()	4,534	39,378
特別利益		
投資有価証券売却益	1,406,618	-
特別利益合計	1,406,618	-
特別損失		
減損損失	91,899	7,921
賃貸借契約解約損	1,500	-
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	507,106	-
特別損失合計	600,505	7,921
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	801,578	47,299
法人税、住民税及び事業税	624,432	23,552
法人税等調整額	306,512	672
法人税等合計	317,920	24,225
四半期純利益又は四半期純損失()	483,657	71,524

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、従来の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは33.1%、平成29年1月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が110,996千円減少し、法人税等調整額(借方)が19,688千円増加しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
減価償却費	153,539千円	120,376千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	741,423	40.00	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

- 2 基準日が当四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	741,422	40.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、家具販売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()	26.09円	3.86円
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	483,657	71,524
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(千円)	483,657	71,524
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,535	18,535

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(「株式付与E S O P信託」の導入及び第三者割当による自己株式の処分について)

当社は、平成27年11月11日開催の取締役会において、中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下「E S O P信託」という。)の導入を決議いたしました。

1. E S O P信託導入の目的

当社従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、本制度を導入いたします。

2. E S O P信託の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員のインセンティブ・プラン制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。本信託はあらかじめ定める株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の資格や会社業績等に応じた当社株式を、退職時に従業員に交付します。本信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

なお、本信託の導入に伴い、現在当社が保有する自己株式864,434株(平成27年6月30日現在)のうち104,400株(178,419千円)をE S O P信託に対して処分することを同時に決議いたしました。

3. 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	従業員に対する福利厚生制度の拡充並びにインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成27年11月27日
信託の期間	平成27年11月27日～平成33年3月31日(予定)
制度開始日	平成28年1月1日
議決権行使	受託者は、受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	178,419,600円
株式の取得日	平成27年11月30日
株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得

4. 自己株式の処分の概要

処分期日	平成27年11月30日
処分株式数	104,400株
処分価額	1株につき1,709円
資金調達額	178,419,600円
処分方法	第三者割当による処分
処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ＥＳＯＰ信託口)
その他	該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月11日

株 式 会 社 大 塚 家 具
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 明 典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板 谷 秀 穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚家具の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第45期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年1月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大塚家具の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。